

公益財団法人 大分県自治人材育成センターの沿革

設立年月日

大分県市町村職員研修運営協議会 平成3年(1991年)9月9日

一般財団法人 大分県市町村職員研修センター 平成21年(2009年)10月1日

公益財団法人 大分県自治人材育成センター 平成26年(2014年)1月1日

【沿革】

平成元年(1989年)8月10日	「市町村職員研修問題懇談会」を地方職員共済組合別府保養所 つるみ荘(別府市)で開催。各ブロック代表市町村(5市12町村)の担当課長・町村会常務・県地方課長が出席し、「研究会の設置」「市町村職員研修の拡充に向けての組織づくり」を決定
8月29日	市長会(開催地:豊後高田市)において、県地方課長が懇談会の協議結果を説明し、了承される。
9月1日	町村会(理事会)に懇談会の協議結果を説明し、了承される。
9月29日	「市町村職員研修研究会」(以下「研究会」という。)を設置 (事務局:町村会事務局内) 『会長』大分市人事課長 『会長職務代理』別府市職員課長 『メンバー』11市及び郡代表12町村の職員研修担当課長・町村会常務 研究会は「市町村職員研修のあり方に関する報告」をまとめ、市長会・町村会へ提出(平成2年3月) 以後、「大分県市町村職員研修運営協議会」(以下「協議会」という。)の設立に向けた協議を継続することとなる。
平成2年(1990年)3月28日	町村会(三役研修会)に上記報告書を説明し、協議会設立へ向けた研究会での研究継続が了承される。
4月17日	市長会(開催地:杵築市)に上記報告書を説明し、研究会での研究継続が了承される。
平成3年(1991年)6月7日	町村会総会が協議会の設立を承認
9月4日	定例市長会が協議会の設立を承認
9月9日	協議会の設立総会を開催し、10月1日からの事務局発足を決定
10月1日	協議会事務局発足。職員4名を配置
平成4年(1992年)4月1日	協議会事務局職員が5名となる。
平成7年(1995年)4月1日	県職員との合同研修(階層別及び専門研修の一部)を開始
6月1日	協議会事務局に常務理事(常勤)を配置
10月9日	大分県市町村職員研修施設建設検討委員会を設置。第1回委員会を開催
平成8年(1996年)8月9日	大分県市町村職員研修施設建設検討委員会第2回委員会を開催

平成17年(2005年)2月22日	協議会理事会(以下「理事会」という。)が、新たな自治制度を踏まえた研修体制の見直しを決定
5月11日	「研修新体系検討会」(以下「検討会」という。)を設置し、新たな研修制度・システムの検討を開始 『メンバー』9市町研修担当者・協議会事務局
5月30日	市町村合併や地方分権の進展等を踏まえ、自治体間の連携強化や事務事業の効率化を図るため、市町村関係団体の総合事務局化を検討する「市長会と町村会のあり方について協議する幹事会」(以下「幹事会」という。)が設置される。
9月28日	検討会が新たな研修制度の検討報告書をまとめる。
10月13日	幹事会が「市町村関係団体の総合的な事務局体制の整備に向けた検討報告書」をまとめる。
平成18年(2006年)2月7日	新たな研修制度の検討案報告に基づき、理事会が「キャリア開発制・自己能力自己開発制」を理念とする新たな研修制度を承認
2月8日	「大分県市町村合同事務局の設置に関する合意書」に調印。協議会事務局は『合同事務局研修課』として位置付け
4月1日	新たな研修制度に基づく研修を開始
平成20年(2008年)2月20日	理事会が「新研修機構等検討会」(以下「検討会」という。)設置を決定
4月1日	検討会を設置し、新たな研修機構のあり方について検討を開始
5月1日	協議会事務局職員が6名となる。
10月8日	第3回検討会において、「新たな研修機構のあり方(案)」をまとめる。
11月17日	理事会が、検討会の取りまとめた「新たな研修機構のあり方(案)」について協議。結果は継続協議となる。
12月15日	新たな研修機構のあり方に対する各市町村長の意見集約を終了
平成21年(2009年)2月25日	理事会が、「協議会の『一般財団法人』への移行」「県及び18市町村による基本財産の拠出」「法人名称は『一般財団法人 大分県市町村職員研修センター』とする」「『一般財団法人』への移行は平成21年度中を目途とする」の4点を骨子とする機構改革案を決定 なお、新たな研修機構における職員構成は継続協議となる。
7月21日	理事会が、新たな研修機構における職員構成について、「市町村から係長級職員1名を新規派遣する(平成22年度から実施)」旨を決定 また、新法人における評議員会・理事会の構成、定款等の諸規程については次回理事会で協議することとなる。
9月24日	理事会が、『一般財団法人 大分県市町村職員研修センター』の機関構成(評議員会・理事会)、定款等の諸規程を決定 また、新法人の設立日をもって協議会を解散する旨も併せて決定

平成21年(2009年)10月1日 一般財団法人 大分県市町村職員研修センター 設立

平成21年(2009年)10月1日	『一般財団法人 大分県市町村職員研修センター』設立 新たに県職員1名の派遣を受け、事務局は7名体制となる。
平成22年(2010年)2月24日 6月29日 7月27日	平成21年度第1回研修センター理事会(以下「理事会」という。)において、平成22年度以降における「市町村職員の派遣ローテーション」を承認 平成22年度第1回理事会を開催 平成22年度定時評議員会を開催
平成23年(2011年)2月23日 6月29日 7月28日 7月29日 8月31日 10月6日 11月11日 12月16日	平成22年度第2回理事会を開催 平成23年度以降の研修実施に関する新「研修基本方針」及び「合同研修等のあり方検討委員会の設置」を承認 平成23年度第1回理事会を開催 合同研修等のあり方検討委員会の「委員、スケジュール等」を承認 平成23年度定時評議員会において、合同研修等のあり方検討委員会の設置を報告。委員構成:大学教授、副首長7名、県1名、常務理事 計10名 合同研修等のあり方検討委員会活動開始。第1回検討委員会開催 検討委員会が財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センターへの先進地調査を実施 第2回検討委員会開催(先進地調査を踏まえた検討) 第3回検討委員会開催(具体的な検討項目について議論) 第4回検討委員会開催 合同研修等のあり方に関する検討委員会報告(提言)をまとめる。
平成24年(2012年)2月21日 2月23日 3月2日	平成23年度第2回理事会を開催 合同研修等のあり方検討委員会報告の受理及びそれに基づく基本方針及び基本方針に基づく県等への要請を承認 平成23年度臨時評議員会を開催 県職員との研修一元化に関する基本方針を決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">〔県職員との研修一元化に関する基本方針〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村職員と県職員の研修及び組織を一元化する。 2 研修を担う新組織は一般財団法人大分県市町村職員研修センターを母体とした財団法人とする。 3 新組織の研修施設を現在の県職員研修所に整備し、整備に要する費用は県と市町村が応分の負担をする。なお、用地は県に対して無償貸与をお願いする。 4 研修及び管理運営に要する費用は市町村と県が応分の負担をする。 5 新組織による研修開始は、平成26年4月1日からとする。 6 以上及び施設整備に係る技術的支援等の人的支援について、県に対して早急に協力を要請する。 7 市町村負担分の財源は財団法人大分県市町村振興協会に助成を要請する。 8 新組織移行に併せて公益法人化を目指す。 </div> <p>基本方針に基づき、県職員との研修一元化について知事に要請(要請者:西嶋会長、釘宮市長会長、坂本町村会長)</p> <p>研修一元化を推進するための県との協議の場として、県・市町村職員研修一元化推進協議会を設置。第1回推進協議会開催</p>

4月10日	第2回推進協議会開催(基本協定項目等協議)
5月24日	第3回推進協議会開催(基本協定(案)協議)
6月28日	平成24年度第1回理事会を開催 県との研修一元化に関する基本協定(案)を承認
6月29日	平成24年度定時評議員会を開催 県との研修一元化に関する基本協定(案)、研修施設概要等を承認
7月5日	研修一元化に関する基本協定を県との間で締結 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">〔県と研修センターとの研修一元化に関する基本協定(要旨)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一元化研修を実施するため、研修センターを母体とした公益財団法人を平成26年1月1日までに設立する。 ○ 県は新財団の基本財産のうち、2分の1を出捐(2,500千円追加出捐)する。 ○ 県は県職員研修の実施業務を新財団に委託する。 ○ 新財団による職員研修は平成26年度から実施する。 ○ 研修センターは研修施設を県職員研修所の敷地に整備する。 ○ 施設整備に係る経費は1,054,000千円を限度とし、県はその2分の1を負担する。 ○ 県は研修所敷地を無償で貸し付ける。 ○ 研修経費等は、区分できるものは区分に応じ、その他区分できない経費は研修生の人数で按分した額をそれぞれが負担することを原則とする。 </div>
7月31日	建築設計業務委託契約締結
8月16日	市町村研修担当者会議で、研修施設の基本平面(案)について協議
平成25年(2013年)2月18日	平成24年度第2回理事会を開催
3月22日	研修施設新築工事、電気工事、機械工事の一般競争入札を実施
3月29日	研修施設新築工事、電気工事、機械工事の請負契約締結
4月4日	研修施設新築工事等起工式
5月7日	第4回推進協議会開催(新定款(案)、新研修計画方向性等協議)
6月28日	平成25年度第1回理事会を開催 新財団設立に係る定款改正(案)、公益認定申請等について審議・承認
7月29日	平成25年度定時評議員会を開催 新財団設立に係る定款改正(案)、公益認定申請等を承認
11月20日	研修計画等検討会議開催(新研修計画(案)協議)
12月25日	第5回推進協議会開催(新研修計画(案)、諸規程改正(案)等協議)

平成26年(2014年)1月1日 公益財団法人 大分県自治人材育成センターに改組

平成26年(2014年)1月1日	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく公益認定を受け、『公益財団法人 大分県自治人材育成センター』に名称・組織変更及び改正定款が施行
2月26日	平成25年度第2回理事会を開催 新組織運用開始に係る諸規程改正・制定(案)、研修施設建設に伴う主たる事務所の移転等について審議・承認
3月13日	研修施設新築工事等竣工
3月28日	公益財団法人 大分県自治人材育成センター 開所式

平成26年(2014年)4月1日 公益財団法人 大分県自治人材育成センター 新組織・施設運営開始

平成26年(2014年)6月23日	平成26年度第1回理事会を開催
6月30日	平成26年度定時評議員会を開催
7月1日	大分県自治人材育成センター運営検討会議を設置
7月29日	国立大学法人大分大学との連携に関する協定書を締結
8月22日	平成26年度運営検討会議を開催
11月26日	研修計画等検討会議開催(新研修計画(案)協議)
平成27年(2015年)2月25日	平成26年度第2回理事会を開催
5月28日	平成27年度第1回理事会を開催
6月30日	平成27年度定時評議員会を開催
8月21日	平成27年度運営検討会議を開催
10月22日	第1回研修計画等検討会議開催
平成28年(2016年)2月2日	第2回研修計画等検討会議開催
2月23日	平成27年度第2回理事会を開催 大分県市町村職員研修 第3次研修基本方針を承認
5月27日	平成28年度第1回理事会を開催
6月30日	平成28年度定時評議員会を開催
8月25日	平成28年度運営検討会議を開催
10月25日	第1回研修計画等検討会議開催
平成29年(2017年)1月31日	第2回研修計画等検討会議開催
2月16日	平成28年度第2回理事会を開催
5月29日	平成29年度第1回理事会を開催
6月30日	平成29年度定時評議員会(書面決議)
10月16日	第1回研修計画等検討会議開催
11月22日	平成29年度運営検討会議を開催
平成30年(2018年)1月22日	第2回研修計画等検討会議開催
2月5日	平成29年度第2回理事会を開催